

四万十町議会 定例会

町長行政報告(要旨)

■ 文化的施設の建設予定地

文化的施設の整備については、昨年度に続き検討委員会での協議、専門家を招いての講演会などを開催して議論を深めており、年内には基本計画を策定し、本年度中には公募による設計事業者の選定を行う予定です。

また、この施設は窪川市街地のにぎわいづくりの中核として位置付け、候補地の選定についても周辺商店街への人の流れを創出するランドデザインが必要と考えています。

このため、本年3月には四万十町市街地再生基本構想を策定して市街地ごとの整備方針を示し、窪川市街地のゾーニングの中で、岩本寺や旧都築邸の周辺を歴史・文化ゾーンとして位置付け、旧役場庁舎跡地を文化的施設の有力な候補地として、この構想に関する意見公募を行いました。

その結果、ゾーニングなどに関する意見はありませんでしたが、今後、施設の基本計画策定のため建設予定地を明確にする必要がありますので、複数の候補地を比較検討した町としての考

えと選定理由を皆さまにお示しします。

まず、候補地の一つである「四万十緑林公園」については、四万十会館や窪川中学校・高校に近いという利点はあるものの、応急救助機関の活動拠点に指定されているため、災害時には敷地の大部分が拠点として必要とされることや、中心市街地からの距離もあり、車などを利用しない方には不便であるなど課題が多いことから、建設予定地には適さないものと判断しました。

次に、「窪川駅および役場西庁舎前民有地」は、駅周辺のため徒歩での利用は利便性が高いものの、駐車場を含めた用地の確保が課題であり、土地の取得費又は借地料など多額の財政負担が発生するほか、周辺には民家も多く、施設が3階建て以上となる場合は日照条件などで周辺住民の皆さまに迷惑をかける恐れもあることから、建設予定地には適さないものと判断しました。

最後に、「旧役場庁舎跡地」は、周辺に利用余地のある老朽建築物や空き地が多く、文化的施設を核とした周辺環境の発展性が高いほか、約3千300㎡全てが町有地であり、施設に必要な駐車場用地も含めて十分な敷地が確保できることから、建設時の財政負担を最小限に抑えつつ、確実な事業実施が見込めるものと判断しました。

以上のことから総合的に判断した結果、「旧役場庁舎跡地」を文化的施設の建設予定地として決定させていただくものです。

今後は、「旧役場庁舎跡地」に文化

的施設を整備することを前提として施設整備計画や基本設計の作業を行い、計画の具体化に取り組みます。

■ 会計年度任用職員制度等

この制度は、平成29年5月に公布された「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」により、新たな非常勤の職として創設されたもので、本町の臨時職員、嘱託員などが、来年度から「会計年度任用職員」に移行します。

会計年度任用職員は、1会計年度を超えない範囲内で任用される非常勤の職であり、勤務形態は正規職員と同一の勤務時間のフルタイムと、それ以外のパートタイムの二つとなります。

また、経験年数を考慮した給料・報酬額の設定、期末手当の支給など、新たな勤務条件は現在調整中であり、今年中に募集を行う予定です。

会計年度任用職員は、これまでの臨時職員、嘱託員などと同様、町政運営に不可欠な職員ですので、できる限り勤務しやすい環境整備に努めます。

■ 高幡西部特別養護老人ホーム組合の解散に係る経過および予定等

先の定例会で報告しました高幡西部特別養護老人ホーム組合の解散に係るその後の経過などについてご報告します。

まず、本町と中土佐町の6月定例会で、「高幡西部特別養護老人ホーム

組合規約の変更に関する協議について」の議決をいただき、6月20日に「規約の変更に関する協議書」を取り交わしました。

6月27日には、同組合から県知事に対する規約変更の許可申請が行われ、7月2日の許可を受け、解散などの規定を追加した変更後の規約が施行されています。

その後、8月1日の第2回連絡調整協議会では、地方自治法、同組合規約に基づく事務手続きの調整などを行い、議決が必要な事項については、両町とも9月定例議会に議案を上程しています。

これら議案の議決後には2町間で正式協議を行い、協議書を取り交わして県知事に届出を行うこととなります。

また、解散は本年度末を予定しており、その時点で同組合は存在しなくなりますので、直営とするための予算、職員を含めた体制の確保が必要ですが、スムーズに移行できるよう整備していきます。

なお、解散後についても、施設の利用者、利用希望者にとって最善となる施設運営に努めます。

■ 四万十町高校生海外研修

8月5日から19日までの15日間、カナダのカルガリーで現地研修を実施し、生徒13名と引率2名の15名は、全研修プログラムを終え、たくさん思い出をつくり無事帰国しました。

この研修は、高校応援大作戦の一環

■ 小中学校適正配置計画

教育委員会からの提言を受けて、本年7月に第2期四万十町立小中学校適正配置計画を策定しました。

この計画は、「小学校は1学級10人以上、中学校は1学級20人以上」とする町が定めた適正規模に基づき、現在の12小学校を4、6校に、5中学校を3校に統合するもので、統合時期については、保護者や地域との合意形成により前倒しとなる可能性もありますが、小学校は令和6年度、中学校は令和3年度としています。

小学校では、窪川地域の川口・仁井田・影野・七里・米奥小学校の5校を窪川小学校に、興津小学校を東又小学校に、また、大正地域の北ノ川小学校を田野々小学校に、十和地域の昭和小学校を十川小学校に統合する計画です。

ただし、窪川地域の仁井田と影野、七里と米奥のそれぞれ近隣する2組の小学校については、合計児童数が令和6年度以降も継続して適正規模を満たすと見込まれる場合は2校のみでの統合となります。

中学校では、窪川地域の興津中学校を窪川中学校に、大正地域の北ノ川中学校を大正中学校に統合する計画です。9月下旬からは、小学校区ごとに説明会などを予定しています。

町民の皆さまには、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

外商室を設置して地産外商の強化に取り組んでいます。

最近では、本年4月に国際展示場で開催された商談会を契機として、本町特産の豚肉「四万十ポーク」が、在日フランス大使館で開かれたパリ祭で来場者に振る舞われ、四万十ポークブランドの価値の向上に寄与したところです。

また、6月には高知県産品商談会などに計4回参加し、宣伝の補助や取引先の紹介など事業者を支援したほか、飲食店や卸売業者など取引先候補に対する町内事業者への訪問誘致アテンドも本年度に4回実施しました。

これらの結果、町内14事業者に対し、スーパードホテルなどから32件の契約成立又は前向きな話がきているとのこととす。

これらの取り組みのほか、町外からの加工品の委託製造案件の仲介、あぐり窪川の豚まん加工場の新設に合わせた支援、秋葉原の日本百貨店での町産品の販売、れんけいこうちを活用した販路開拓なども行っています。

■ 志国土佐 時代の夜明けのものがたり

JR四国の観光列車「志国土佐 時代(とき)の夜明けのものがたり」が、来年春から土讃線の高知～窪川間で土・日・祝日、チャーター便を含めて年間約200便運行されます。

この列車は、同社が「ものがたり列車」として既に運行している愛媛県の「伊予灘ものがたり」、香川・徳島県の「四

■ ふるさと納税

平成31年度税制改正に伴い、ふるさと納税の返礼品については、寄附金額の3割以下、地域内の地場産品とすることなどの基準が設けられ、ふるさと納税の対象自治体となるには総務大臣の指定が必須となりました。

本町は5月に指定を受け、ふるさと納税の趣旨を踏まえて積極的に取り組んだ結果、今年度8月末現在での寄附金額は、2億3千500万円余り、寄附件数は1万6千500件となっています。昨年同期を上回っています。

■ 地産外商

昨年度からにぎわい創出課内に地産